

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：宇部興産株式会社	所在地：山口県宇部市
社員数：3,761名	業種：製造業

取組の目的：

ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な人材の活躍促進

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

『仕事と生活を両立させ、長く働き続けられるよう「Change & Challenge」で業務改善を』

○労使協議会の設置

・総労働時間短縮等のため、事業所毎に労使協議会を設置し、各事業所の時間外労働の状況並びに年休取得状況等について協議している。

○フレックスタイム制の導入

・業務の繁忙に合わせた働き方ができるようフレックスタイム制を導入している。

○年次有給休暇の取得促進

- ・年2日、本人の取得希望日を踏まえた上で、年次有給休暇の計画的取得を実施している。
- ・年次有給休暇の取得促進のため年休奨励日を年3日定めている。

○積立休暇制度

・時効により消滅する年次有給休暇を積み立て（最大40日まで積立可能）、病気、家族の看護・介護及びボランティア休暇等として利用できるよう制度化している。

○年次有給休暇、積立休暇以外の休暇

- ・育児休職の最初の7日間を有給としている（7日間のみ取得も可能）。
- ・出生休暇として、配偶者の出産を契機とした4日間の休暇を制度化（配偶者の出産後3箇月以内に1日単位で取得可能）。
- ・出産に伴う会社への届出に合わせ、本人並びに上司に対して育児休業制度の内容を通知し、男性社員の育児休暇の取得を促すよう文書通知している。
- ・満50歳に達した者に対する連続5日間のリフレッシュ休暇の付与を制度化している（付与の時期は50歳に達した年度の翌年度）。

○多様な人材による多様な働き方の促進

- ・男性中心、長時間労働等を前提とする画一的な組織、働き方ではなく、多様な人材が多様な働き方で活躍できるようにするためダイバーシティ推進室を設置。同室にて、女性社員の活躍促進、シニア人材の能力の活用、障がい者の働きやすい職場づくり、ワーク・ライフ・バランスなどの観点から、障がい者指導員等による情報交換、女性社員研修や管理職研修の実施により、職場環境の改善等を図っている。

〈今後の取組〉

○更なる年次有給休暇の取得促進

- ・計画年休制度の導入を検討するとともに、管理職に対して、部下が年休奨励日に未取得であった場合に、自ら率先して取得するよう啓発を行う。

○仕事と生活の両立支援の充実

- ・育児・介護の際の短時間勤務制度の導入や、積立休暇の使用日数の拡充等仕事と生活の両立支援を図るための施策の充実を図っていく。

現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得率の向上

平成 18 年には約 54%であった年次有給休暇の取得率が、平成 25 年には約 60%と約 6%向上した。

○総時間外労働の短縮

平成 18 年の一人当たり年間総労働時間が約 2,022 時間であったものが、平成 25 年には 1,993 時間と約 29 時間短縮した。